

## 平成 29 年度 地域医療構想調整会議の進め方

## 1 概要

- ・地域医療構想の実現に向けては、2025 年を見据えた長期的な施策を検討する必要がある。また地域医療構想は保健医療計画の一部であり、次期医療計画では各圏域の取組を重点化することとしている。
- ・併せて、医療と介護の連携に向けては、慢性期や在宅医療等のニーズにどう応えるかを具体的に考えるのが地域包括ケアシステムであり、地域医療構想で大変重要な点である。
- ・これらを踏まえ、平成 29 年度の調整会議においては、現在と 2025 年における地域の疾病構造や医療提供体制の課題について丁寧に話し合い、地域で可能な対策を考えて、医療計画に記載することを目的として進めていく。

## 2 想定議題

## 1 回目（5 月頃）

## ○各医療機関が有している役割の明確化

例：「疾病事業ごとの連携調査」等により、各区域における医療機関の役割分担、圏域に不足している医療機能の抽出（各圏域内でできること・できないことの確認）

## ○上記課題への対応策

- ※ 調整会議での協議に先立ち、ワーキング開催、既存協議会等を活用した検討、関係者へのヒアリング等を実施し意見の集約を行うこと。（以降の会議でも必要に応じて実施）

## 2 回目（7 月頃）

## ○病床機能報告からの現状確認

- ・「病床機能報告」より、平成 28 年度報告の概要等

## ○疾病・事業ごとの課題への対応策

- ・機能・事業等ごとの不足を補うための具体策、各医療機関が担う役割の明確化

## ○慢性期、在宅医療等への対応策

- ・市町別在宅医療等必要量、長寿計画との整合性
- ・静岡県在宅療養支援ガイドライン、療養病床転換意向調査結果

## ○上記対応策の実現に向けた、地域医療確保総合確保基金を活用した取組

## 3 回目（9 月頃）

## ○医療計画圏域版 素案

- ・検討結果の計画への落とし込み

- ※作成にあたっては、構想区域ごと、ワーキング開催や関係者ヒアリングを実施

## 4 回目（1 月頃）

## ○医療計画圏域版 最終案

- ・検討結果の計画への落とし込み

- ※作成にあたっては、構想区域ごと、ワーキング開催や関係者ヒアリングを実施